

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公表番号】特表2007-517705(P2007-517705A)

【公表日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2006-536899(P2006-536899)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/26 (2006.01)

B 6 0 R 22/46 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/26

B 6 0 R 22/46

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月22日(2007.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器内に加圧流体を開放可能に収容する機構であって：

前記容器内部の流体と接触可能で破裂可能な膜であって、流体による圧力に抗する外部支持をうけるときは、加圧流体の流れを阻害するように構成され、また、流体による圧力に抗する外部支持をうけないときには、流体による圧力によって破裂可能である、前記破裂可能な膜；および

流体による圧力に抗して、前記破裂可能な膜に外部支持をあたえる支持部材であって、ガス発生器の起動によって形成される燃焼生成物にさらされると、破断可能および/または分解可能である、前記支持部材を具備し、

ガス発生器の起動により生成される燃焼生成物は、支持部材と接触し、それにより支持部材を破断かつ/または分解して破裂可能な膜の支持を解除するとともに、該膜の破裂を可能にして加圧流体を開放する、前記機構。

【請求項2】

容器に結合され、加圧流体を受け入れる通路を画定するハウジングであって、流体による圧力に抗する外部支持をうけるときは、破裂可能な膜が前記ハウジング通路を介する加圧流体の流れを阻害するように構成される、前記ハウジングをさらに具備する、請求項1に記載の機構。

【請求項3】

ガス発生器が起動されると、支持部材との流体連通が可能となるように配置され、支持部材の破断に適する燃焼生成物を供給するように構成されたガス発生器をさらに具備する、請求項1に記載の機構。

【請求項4】

少なくとも1つのエアバッグと；

該エアバッグに結合され、衝突時にエアバッグを膨張させるためにエアバッグの内部との流体連通を可能にする、エアバッグインフレーターとを備えるエアバッグシステムであって、

前記インフレーターは、

開口を有する加圧ガスボトルであって、前記開口は、ガス発生器の起動前には封止されている、前記加圧ガスボトル；

該ボトルに結合され、前記開口を覆うハウジングであって、ガス通路、第1端、第2端、および第1端と第2端を通じて伸びる長軸を画定する、前記ハウジング；

ガス発生器の起動前において、前記通路内部であって前記開口の上に固定される支持部材であって、前記通路を介するガス流を阻害する、前記支持部材；および

前記ハウジングに結合され、かつ前記軸から離れて配されるガス発生器であって、ガス発生器が起動されると、前記支持部材と流体連通する、前記ガス発生器を具備し、

インフレータが起動されると、ガス発生器は、前記支持部材を破断させ、かつ/または前記支持部材の分解を開始させるガスを供給し、それにより前記ボトルからハウジングを通じて前記通路にガスを開放する、

前記エアバッグシステム。

【請求項5】

ハウジングおよび該ハウジングから伸びる安全ベルトを備える安全ベルトアセンブリと、少なくとも1つのエアバッグおよびエアバッグインフレータとを具備する車両乗員拘束システムであって、

前記インフレータは、

開口を有する加圧ガスボトルであって、前記開口は、ガス発生器の起動前には封止されている、前記加圧ガスボトル；

該ボトルに結合され、前記開口を覆うハウジングであって、ガス通路、第1端、第2端、および第1端と第2端を通じて伸びる長軸を画定する、前記ハウジング；

ガス発生器の起動前において、前記通路内部であって前記開口の上に固定される支持部材であって、前記通路を介するガス流を阻害する、前記支持部材；および

前記ハウジングに結合され、かつ前記軸から離れて配されるガス発生器であって、ガス発生器が起動されると、前記支持部材と流体連通する、前記ガス発生器を具備し、

インフレータが起動されると、ガス発生器は、前記支持部材を破断させ、かつ/または前記支持部材の分解を開始させるガスを供給し、それにより前記ボトルからハウジングを通じて前記通路にガスを開放する、

前記システム。

【請求項6】

ガス発生器がハウジングに保持されている、請求項1に記載の機構。

【請求項7】

請求項1に記載の機構を用いるエアバッグシステム。

【請求項8】

請求項1に記載の機構を用いる車輛搭乗者保護システム。

【請求項9】

破裂可能な膜および支持部材が、共通の軸に沿って広がり、ガス発生器が前記軸から離れて配され、ガス発生器が起動されると、燃烧生成物が、前記軸に対して実質的に直交する線に沿って、前記軸に向かって導かれる、請求項1に記載の機構。

【請求項10】

支持部材が破裂可能な膜に隣接している、請求項1に記載の機構。